

平成25年度第2回「東山の未来」区民会議 摘録

1 日時

平成25年11月15日（金） 午後2時00分～3時30分

2 場所

東山区総合庁舎3階大会議室

3 開会挨拶（区長）

本日は大変お寒い中、またお忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

この「東山の未来」区民会議は、東山区に関わって頂いている、たくさんの方に御出席を頂いている会議でございます。せっかくの機会ですので、皆様、忌憚のない御意見、また積極的な御提言等をよろしくお願いをしたいと思います。

4 座長挨拶

先日の台風18号で、京都だけではなく、全国的な大きな被害が出た。物的・心的被害により、今も苦しんでおられる方々の心の傷が少しでも癒えるよう、また洪水など土砂災害に見舞われた地域の一日も早い復興を願ってやまない。

さて、本日の会議は8月に引き続き、今年度第2回目の会議となる。本日の議題である、「東山区区民提案・共汗型まちづくり支援事業」は、地域主体のまちづくりをさらに推進するため昨年度創設され、来年度で3年目となる。

また、来年度は前期推進プログラムの最終年にあたり、一定の成果を求められる区切りの年である。

世界的に見ても、台風や地震など、大規模な災害が立て続けに起きており、日本においても人口減少の問題、また、少子高齢化の進展による国としての活力の低下が懸念されている。しかしこのような時にこそ、区の計画に示されている、東山区のまちづくりの理念である、「高い誇りをもって、『守るべきことは頑なに保守』、それから「鋭敏な感性で、『変えるときは大胆に変革』し、培ってきた知恵で、『時勢に応じて創造』すること」を実践したいと思う。

委員の皆様にはこの崇高な理念を今一度思い起こしていただき、時間の許す限り活発に御議論いただきたい。

5 議事

- (1) 東山区区民提案・共汗型まちづくり支援事業について
座長 では、本日の議題である「東山区区民提案・共汗型まちづくり支援事業について」、来年度の事業案について事務局から御説明いただきたい。

事務局 この制度は平成24年度から始まり、今年度で2年目、来年度で3年目となる事業である。本日は特に「新規」「充実」と位置付けているものについて説明させていただきたい。

共汗型事業とは、区役所と区民の皆様が共汗しながら、区のまちづくりを進めるというもの。その中で、平成26年度に新規事業として位置付けている、「魅力再発見！歩いて楽しむ東山」は、後に説明する「ひがしやまハピネス推進事業」の関連事業というべき事業である。これは、東山の魅力を発掘して、広く発信していくというもの。歴史、文化、産業等の、東山の魅力となる隠れたポイントの情報や、あわせて検討する、まち歩きツアー等の「語り部」として解説していただく方の発掘も、地域や各種団体の方に情報提供をお願いしながら事業を進めたいと考えている。

続いて、「充実」としている「つながる防災コミュニティの実現」について。これは2年目ということで、昨年度、今年度、各学区で作成をしていただいている、「避難所運営マニュアル」に基づいた様々な訓練、そして地域の方々との連携による企画、防災研修等を通し、区民、また地域の防災力を高めるという事業である。特に、平成26年度は、東山区が京都市総合防災訓練の担当区ということで、その中でも今年度末までに策定をされる、清水・祇園地域帰宅困難観光客対策の訓練を組み入れたいと考えている。

次に、「ひがしやまハピネス推進事業」について。これについては別紙資料をつけている。これは今年度から取り組んでいる事業であり、東山区では人口減少傾向が続いており、全国、そして京都市と比較しても進んでいる少子高齢化に歯止めをかけるため、特に子育て世代等の人口の増加やまちの活性化を目指す。そして、伝統文化、観光の集積地である数多くの魅力を有している東山という地域性をいかし、さらに東山区の魅力を掘り起こし、発信することにより東山区の魅力をさらに高める、この2点について取り組んでいく必要がある。

具体的には別紙資料の下部にある「取組事項」の中で、(1)基礎資料とするために、幅広い世代や属性の方の意識調査をするためのアンケート調査を実施したいと考えている。これについては、地域団体、各種団体、保育所、幼稚園、子育てサークル及び企業など、できるだけ多くの方、幅広い属性の方から、回答をいただく。

また、(2)地域の方や大学等にご協力頂き、地域の歴史や魅力に精通している方を「語り部」と位置付け、その方々の発掘をして、まち歩きツアーにいかしていきたいと考えている。

この2点について、本日御出席の皆様にも相談をさせていただきながら、進めていきたいと考えているので、その際は御協力をお願い申し上げたい。

次に「区民提案型支援事業」について。これは区民の皆様が自発的・主体的に進める取組を、区役所が支えるというもの。「プロジェクト型事業」については、区役所と各大学及び地域の協働事業として、現在4つのプロジェクトを推進している。平成26年度も、この4つのプロジェクト事業に取り組んでいきたいと考えている。

次に、「課題解決型事業・自由提案型事業」について。制度的には今年度と同じ運用をしていく。京都府における同様の支援制度「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」という制度があり、これまでも、同一事業に京都市（区）のまちづくり支援事業と京都府の交付金を両方活用して事業を実施することが可能であったが、制度的には改善の余地があると考えため、平成26年度は、さらに両方を有効に活用できるように調整をしたいと考えている。

その他については今年度と同様に取り組んでいきたい。

座長 「ひがしやまハピネス推進事業」は、特に若年世代をターゲットとして取り組もうとしているが、この場で一番若い方の御意見をうかがいたい。

委員 「ひがしやまハピネス推進事業」の取組事項について、(1)「東山に住んで感じる東山の魅力や生きがい、課題などについてのアンケートを行う」とされているが、この中で、大学生にも対象となってもらい、意識調査を行っていただきたい。私も地方から東山区に来て4年ほど住んでいる。そういった区外からの東山区に対する意見も参考にしてはどうか。

座長 （委員に対して）東山で、「一番こうして欲しいな」「こういうことやりたいな」ということがあるか。

委員 東山区は、観光地としては有名だと思うし、清水寺などの観光地がたくさんあり、素晴らしいところだと思うが、4年間住んでみて、住むには不便だと思うところが多少あった。そのような点を改善して行ってほしいと思う。

座長 一般的に、20歳前後の学生さん達の間で、「悟り世代」というものが増えてきたということが言われている。「ブランド品や車などにあまり関心がない」、「お金を稼ぐ意欲があまりない」、「恋愛にも淡泊だ」など。このような傾向をどう思うか。

委員 今言われた通り、私自身もそうだと思う。ただ、この傾向はこの世代の傾向として、このまま無理矢理改善せずに、私たちの特徴として見ていただきたい。

座長 東山もそういう若者の方々と付き合っていくような、そういうまちづくりが必要だということであろう。

他にご質問ご意見は。

副座長 東山区の特徴として、別紙の中に高齢化率が高いと載っているが、東山区は男女

比率で女性が多いという地域でもある。それを考えると、やはり女性が住みやすい街を目指していくことが重要である。取組事項の（３）の中に、「子育て世代を含む」と書かれているが、私の感覚としてはもう少し優先して取り組んでもいいのではないかと思う。そして、若い女性たちが、「東山区って住みやすい地域だな」、「子育ての環境が整っている地域だな」と思って下さり、東山区で子育てをして下さるということは、東山区の人口増加に繋がるので、そういうところはもっともっと強く取り組んでもいいと思う。

座長 他にご意見やご質問は。

長田委員 市や区役所が主催する事業や市民公募委員の参画等について、どのように学生にお知らせし、どのように事業に参加してもらっているのかを知りたい。地域や町内へは、市民しんぶんや役所からの広報物で、東山区の行事等が周知できるが、学生さんが住まれているようなワンルームマンションへは、管理事務所の方から配布していただくことになっており、すべての部屋に配ってもらっているのかがわからない。

座長 事務局から現状について説明していただきたい。

事務局 学生の方に対して、情報を伝える手段というものを区役所独自にもっている訳ではないので、市政協力員さんを通じた情報の伝達が基本となっている。その上で、区役所が行う事業については、区内の大学を通じてチラシ等も配布、配架し、学生の方にお知らせしている。学生の方に対する情報伝達については、今後の課題であると考えている。

委員 私が所属する大学の学生は、地域に入り込んで活動しており、特殊であるので、アドバイスになるのかどうなのか分からないが、学生達は必ず町内会の会議に参加して、そこで自分たちの活動の宣伝をしている。また、町内会の行事をうちの学生が引き受け、その行事について学生同士で宣伝し合っている。

一般的にマンション等に住んでいる学生は、ひっそりこっそり住んでいるので、地域との直接の関わりは少ないのでは。

座長 他の地域でも同じような状況があるかと思う。

副座長 ワンルームマンションに住んでいる学生等、単身の若い人達が町内会に入らないというのは、どこの町でも起こっていることである。そのような方を地域の行事等に引っ張り出してこないと、地域の活性化はできない。大学を通じて学生が地域に参加するのではなく、本当にその地域の一員として参加するという関係を作らなければならない。

座長 市民しんぶんもただ配るだけではダメだと言うことか。

委員 市民しんぶんにあるような情報が、単身の若者たちに行き渡っているかが疑問。市民しんぶんや、区役所からのチラシには、若い方にまちの中で生活していただくのに必要な情報がたくさんあるが、ワンルームマンション等では管理事務所に配布をお願いする事しかできず、直接ポストへ入れることができない場合もある。地域からだけではなく、区役所から学校へ、直接市民しんぶん等の配布物を届けるようなことがあってもいいのではないか。そのような仕組があれば、学生の方にも、さらに京都や東山の良さを知ってもらえると思う。

区長 市民しんぶん等をどのように配布しているのかということで、現在は地域の市政協力委員の方に配布していただいているが、マンション等では、管理人の方に配布をお願いしている。十分に住民へ配布されていないマンションもあると思うが、学生さんが住んでいるほとんどのマンションでは、管理人さんから配布されていると思う。また、コンビニにも市民しんぶんを置いて、取ってもらえるようにしている。しかし、どこまで読んでいただいているのかについては、把握が十分できていないのが現状である。

委員 若い方への情報の伝達ということで、区のホームページがあり、その中に、区の様々な事業や観光情報等が紹介されている。若い方は、スマートフォンで情報収集されているので、若い人に見てもらえるようなホームページを作成することを今後の課題として検討してほしい。

また、平成26年度に行われる新しい事業に関しても、ホームページ上で情報発信できるようにしてほしい。若い方を見ていると、紙の媒体を読む機会が少ないように感じる。今の時代に合った電子媒体活用の検討をお願いしたい。

委員 「ひがしやまハピネス推進事業」のアンケートについて、これまでの話を踏まえて、学生さん向けの調査を検討してほしい。

事務局 学生さんに向けたアンケートも検討したいと考えている。また、区役所では、市民しんぶんを紙ベースだけではなく、区役所のホームページにも掲載しており、選挙啓発やまちづくりカフェについては、Facebook で若者を対象にして情報発信している。今後できるだけ若い方にも情報が届くような方法を考えていきたい。

委員 先程の話に戻るかもしれないが、私を含め、地方から京都に来て一人暮らしをしている人は、地域の人との繋がりが薄いので、市民しんぶんの様な地域の取組やイベント

が紹介されているものが届くのは嬉しいことだと思う。一方で、若い人は紙媒体を見ることは少ないと思うので、インターネットや Facebook 等を通して、地域の活動を発信してもらえれば、若い人も情報に接する機会が増えるのではないか。また、地域の活動に参加したい若者もたくさんいると思うので、地域の活動に参加する第一歩を踏み出せるように、地域の方と若い人が繋がれる機会を作ってほしい。

委員 市民しんぶんの話について。誰をターゲットにするかによって、考え方は異なると思うが、例えば、学生さんだけをターゲットにするのであれば、レイアウトやデザインを一新する必要がある。

6 報告事項

(1) 東山区まちづくり支援事業について

座長 それでは、次に報告事項に入らせていただく。「(1) 東山区まちづくり支援事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき説明)

事務局 本日は、この課題解決型事業、自由提案型事業から、それぞれ一つずつ、実際に交付を受けている団体から今年度の活動について発表をお願いしている。課題解決型事業からは、「東山区における『食』を通じた地域ネットワーク活性事業」として、京都女子大学栄養クリニックの日野様に来ていただいた。

(日野氏から今年度の活動についての報告)

事務局 日野様、ありがとうございます。引き続き、自由提案型事業から、「東山瓢箪プロジェクト普及へ」事業について坂田様に来ていただいた。

(坂田氏から今年度の活動についての報告)

座長 どうもありがとうございます。京都女子大学栄養クリニックの日野様、それから東山瓢箪プロジェクトの坂田様から、非常に面白い貴重な活動の状況のご説明、ご報告をいただいた。

委員 貞教小学校の校章は、千成瓢箪をかたどった校章であった。また、配布資料の写真にも、学区内の方がおられる。機会があれば活動の紹介はできると思う。

座長 瓢箪にも伝統があり、面白いですね。ありがとうございます。

(2) 台風の被害状況等について

座長 それでは、次に台風の被害状況等について、事務局から報告をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき説明)

委員 台風18号に伴う、東山区の警報や広報、避難所開設、避難された人数等の関連情報を教えていただきたい。

事務局 避難所は開設をしていないため、避難勧告、指示なども行わなかった。ただ、京都女子大学の日吉寮では土砂が崩れたということで、その後の台風の予報が流れた時点で自主避難をされたと聞いている。

委員 東山消防署から補足する。今回の台風では、15日の夜に京都市域に大雨洪水警報が発表され、さらに16日午前5時5分に大雨に関する特別警報が発表された。これは50年に1回程度発生する、非常に重大な災害の時に発表されるものであり、これが発表されるとすぐに、避難行動を促すことになる。今回は8月30日に気象庁が運用を開始してから、初めての発表事例となった。区役所、消防署、警察等の防災対策関係機関は、15日の深夜には体制を整え、さらに午前5時5分の特別警報発表に伴い、さらに増員を図って災害に備えた。今回の台風では、京都市全域で、降り始めから24時間で約300mmの雨が降り、桂川の沿川や山科盆地で雨による浸水や土砂崩れ等、幸いにも死者はなかったが、数十年ぶりの大きな被害が発生した。東山区では約280mmの降雨が観測され、東山区南部の鴨川沿いや福稲地域で床上浸水、また、清水、清閑寺、京都女子大学等の裏山で小規模な崖崩れが発生したが、大きな被害にはならなかった。しかし、今回以上の雨が降れば、さらに大規模な土砂崩れが発生する可能性があった。また、今回のような大雨は、8月にも降っており、8月5日には、1時間あたりの雨量で換算すると150mmを観測している。これらのことを勘案すると、洪水被害の発生確率は30年前に比べて急増している。

そこで、東山区で発生し得る洪水被害についてお話する。鴨川流域では、鴨川があふれても、家を流すほどの力はないと考えられる。また、その浸水の水位は床上を越えることがあり、その場合は家の2階に避難した方がよい(垂直避難)。ただし、先程申した福稲地域は3m以上まで水位が上昇する可能性があり、家の2階に避難しても危険な場合があるので、学校や、近くのマンションなどの堅牢な建物の3階以上に避難していただくことになる。また、区内の溪流である、菊谷川、また轟川、さらに清水音羽川、音無川、三ノ橋川などの川沿いに住まれている方は土砂崩れや土石流の危険性があるので、

あらかじめ安全な地域に避難しておく必要がある。東山区内のどこが危険かという情報は、東山区の防災マップに記載しているのでご覧いただきたい。

最後に、災害の危険があれば、一番リスクが少ない方法で命を守ることが基本になる。つまり、雨が降り道路が冠水し、地面が目で見えない状況になれば、よほどのことがない限り、外に出ては危険だということになる。まずは地域ごとの危険性を知っていただき、次に雨が降れば自分自身でテレビ・ラジオなどで情報を収集していただく。さらに隣近所で助け合うことが命を守る基本になる。消防署、区役所としては、積極的に水害等の対応について、市民の方に広報をしていきたいと考えているので、今後ともご協力をお願いしたい。

(3) まちづくりカフェ@東山について

座長 それでは次に、「まちづくりカフェ@東山」について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局から配布資料に基づき説明)

7 その他

事務局 会議資料13ページ及び14ページのプロジェクト型事業について、現時点での資料を付けている。今回の会議では個別の説明はしないが、ご一読いただきたい。

(事務局から配布チラシに基づき「第1回東山フォトコンテスト」及び「だいすきっ！京都。寄付金」についてお知らせ)

事務局 次回会議は3月中下旬開催予定。

座長 その他、委員の方から質問や連絡事項があれば。

委員 最初の議事で、区民提案型・共汗型まちづくり支援事業について紹介いただいたが、来年度に向けて、この事業を区民の皆様により知ってもらうために、助成金を使用した活動であることがわかるようなロゴマークを検討いただければと思う。東山区社会福祉協議会でも共同募金から配分したお金を各団体にお使いいただく時は、「共同募金の配分金でこの事業は行われます」という一文をチラシの下段に書いていただいている。区民提案型・共汗型まちづくり支援事業についても、チラシやポスターの下段に、小さいロゴマークをつけてみてはどうか。

座長 それでは、これで本日の議題は全て終了させていただきます。

8 閉会

事務局 座長，大変ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして，副座長から一言お願いします。

副座長 今年度も，共汗型事業，区民提案型支援事業共に，非常に活発に動いているということが感じられ，とてもいいことだと思う。任意の団体が活発に動いていることも素晴らしいことだが、私としては，実際に東山区の中で一番地道な活動をしている自治連合会にも，もう少し予算が行き渡るような仕組みがあるといいと思う。

事務局 皆様，長時間にわたる御討議ありがとうございました。これで，本日の会議は終了いたします。本日は，お忙しい中，誠にありがとうございました。